

入 札 公 告

安曇野市長
中山 栄樹

次のとおり入札を執行します。

1 執 行 番 号	0000320	
2 工 事 名	令和8年度 安曇野市ウォーターPPP導入事前検討業務委託	
3 工 事 場 所	安曇野市内	
4 工 事 概 要	現状分析と各種事業運営に関する課題の抽出他 1式	
5 閲 覧	期 間	令和 8年 4月 7日 8時 30分から 令和 8年 4月17日17時 15分まで
	場 所	安曇野市役所 2階閲覧場所
6 入 札	日 時	令和 8年 4月17日10時 30分
	場 所	安曇野市役所 2階 会議室 201
7 履 行 期 限	契約日から令和 9年 3月12日まで	
8 契 約 方 法	一般競争入札	
9 契 約 保 証 金	契約額は500万円以上は契約金額の100分の10以上	
10 前 金 払	契約額の100分の30以内	
11 部 分 払	有 (中間前払金との選択)	
12 発 注 形 態	単独企業に限る (共同企業体は認めない)	
13 入 札 参 加 資 格	(1) 長野県内に本社 (本店)、支店または営業所を有する者 (支店・営業所の場合は、入札・見積について委任を受けている者)。 (2) 令和7・8・9年度安曇野市入札参加資格者名簿 (建設コンサルタント部門-下水道) に登載されている者 (3) 別冊仕様書に定める技術者を配置できる者 (4) 入札公告日から入札日までの間に、長野県または安曇野市から入札参加停止の措置を受けてはいない (5) 入札心得第3条の規定に該当しない者	

	(6) ウォーター P P P 導入事前検討又は導入可能性調査並びに、管路施設ストックマネジメント計画の業務実績をそれぞれ 5 件以上有すること。
14 入札参加資格の承認及び確認等	事後審査
15 設計図書等に対する質問	<p>設計図書等について質問がある場合は、質疑応答書（様式はホームページに有り）を電子メールに添付して提出すること。</p> <p>メールアドレス za-keiyaku@city.azumino.nagano.jp ※ メールは受け取り次第確認メールを送ります。</p> <p>質問の締切日 令和 8年 4月 13日 11時 00分 まで 回答予定日 令和 8年 4月 15日 12時 00分 までにホームページに掲載</p>
16 最低制限価格	不採用
17 入札の無効	本入札に参加する者に必要な資格の無い者及び虚偽の申請を行った者のした入札、並びに入札心得において示した条件に違反した者のした入札は、無効とする。
18 設計図書等の配布	公告日より安曇野市ホームページにて公表する。
19 入札書の提出方法	<p>(1) 提出書類 下記書類を入札時に 1 部提出すること。 ① 入札書 ② 委任状（必要の場合） ③ 一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式） ④ 上記13(6)の実績を証明する書類</p> <p>(2) 提出書類等の配布 上記①②③の様式は市ホームページよりダウンロードする。</p>
20 入札・落札決定等	<p>(1) 安曇野市建設工事等事務処理規程による。 (2) 紙入札とする。（郵便、電報等による入札は認めない。） (3) 入札回数は 2 回とし、1 回目の入札で落札候補者が無い場合はその場で再度入札（2 回目）を行う。ただし、1 回目の入札において無効な入札をした者及び最低制限価格を下回る入札（失格）をした者は 2 回目の入札に参加できない。また、2 回目の入札で落札候補者が無い場合は、2 回目の入札の予定価格以上の札の中で最低額の入札をした者と 2 回を限度として見積り合せを行う。</p> <p>(4) 入札価格が予定価格以下かつ最低制限価格以上の中で一番低い額を入札した者を落札候補とする。</p> <p>(5) 落札候補者から提出のあった上記19(1)③の書類を審査し合格したときは、当該落札候補者を落札者とする。不合格の場合は、次順位者（予定価格以下かつ最低制限価格以上）から順次審査し、合格者が確認できるまで審査を行う。</p> <p>(6) 落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し電話等の方法により連絡し、契約締結に必要な指示を与えるものとする。審査で入札参加資格がないと認めた者に対しては、文書により通知するものとする。</p> <p>(7) 入札の応札者が 1 者のときは、入札を執行する。</p>

<p>21 お 問 い 合 せ</p>	<p>入札・契約担当課 契約検査課 契約係 事業担当課 上下水道部 下水道課</p> <p>電話 本庁舎代表 0263-71-2000</p>
<p>22 補 足</p>	<p>19 入札書の提出方法 (1) 提出書類 ③一般競争入札参加資格確認申請書 (別記様式) については、安曇野市建設コンサルタント業務一般競争入札実施要綱第5条に規定する様式を使用してください。</p>